

Ⅷ その他

1 県内在留外国人数

(1) 国籍別・地域別人員

法務省，各年12月末日現在（単位：人）

国籍別	区分	平成23年 (A)	平成28年 (B)	増 減	
				(B)-(A)	(B)/(A)*100
総	数	13,973	19,314	5,341	138.2%
ア	ジ	12,278	17,136	4,858	139.6%
ア	フ	6	21	15	350.0%
ミ	ヤ	16	135	119	843.8%
バ	ー	1	0	△ 1	皆 減
ブ	ー	1	9	8	900.0%
バ	ン	124	174	50	140.3%
ブ	ル	1	0	△ 1	皆 減
カ	ン	10	34	24	340.0%
ス	リ	51	93	42	182.4%
中	国	5,679	6,007	328	105.8%
台	湾		309	179	※
キ	プ	0	2	2	皆 増
イ	ン	119	157	38	131.9%
イ	ン	222	659	437	296.8%
イ	ラ	56	37	△ 19	66.1%
イ	ス	5	3	△ 2	60.0%
ヨ	ル	1	1	0	100.0%
韓	国	4,109		△ 4,109	
韓	国		3,348	3,348	
朝	鮮		306	306	
ク	ウ	1	3	2	300.0%
ラ	オ	5	4	△ 1	80.0%
レ	バ	0	1	1	皆 増
マ	レ	90	114	24	126.7%
モ	ン	117	93	△ 24	79.5%
オ	マ	1	0	△ 1	皆 減
モ	ル	2	3	1	150.0%
ネ	パ	111	1,390	1,279	1252.3%
パ	キ	125	223	98	178.4%
フ	イ	974	1,235	261	126.8%
サ	ウ	2	0	△ 2	皆 減
シ	リ	2	8	6	400.0%
シ	ン	11	20	9	181.8%
タ	イ	206	303	97	147.1%
ト	ル	39	45	6	115.4%
ベ	ト	181	2,395	2,214	1323.2%
イ	エ	8	3	△ 5	37.5%
パ	レ	2	1	△ 1	50.0%

Ⅷ その他

国籍別	区分	平成23年 (A)	平成28年 (B)	増 減	
				(B)-(A)	(B)/(A)*100
ヨーロッパ		510	688	178	134.9%
アルバニア		1	0	△1	皆 減
オーストリア		4	5	1	125.0%
ベルギー		3	2	△1	66.7%
ブルガリア		2	1	△1	50.0%
ベラルーシ		3	2	△1	66.7%
クロアチア		1	1	0	100.0%
チェコ		5	13	8	260.0%
デンマーク		3	5	2	166.7%
エストニア		4	3	△1	75.0%
フィンランド		12	27	15	225.0%
フランス		65	117	52	180.0%
ドイツ		38	81	43	213.2%
ギリシャ		1	3	2	300.0%
ハンガリー		4	5	1	125.0%
アイスランド		2	1	△1	50.0%
アイルランド		12	8	△4	66.7%
イタリア		14	24	10	171.4%
キルギス		2	2	0	100.0%
カザフスタン		2	1	△1	50.0%
ラトビア		0	3	3	皆 増
リトアニア		1	2	1	100.0%
オランダ		3	14	11	466.7%
ノルウェー		0	1	1	皆 減
ポーランド		12	16	4	133.3%
ポルトガル		1	4	3	400.0%
ルーマニア		21	17	△4	81.0%
ロシア		110	105	△5	95.5%
サンマリノ		0	1	1	皆 増
スペイン		6	31	25	516.7%
スウェーデン		25	34	9	136.0%
スイス		5	6	1	120.0%
トルクメニスタン		3	0	△3	皆 減
英国		119	123	4	103.4%
ウクライナ		12	12	0	100.0%
ウズベキスタン		2	8	6	400.0%
アルメニア		2	2	0	100.0%
アゼルバイジャン		1	0	△1	皆 減
スロバキア		5	6	1	120.0%
ボスニア・ヘルツェゴビナ		3	0	△3	皆 減
セルビア		0	1	1	皆 増
コソボ共和国		1	1	0	100.0%
アフリカ		114	174	60	152.6%

Ⅷ その他

国籍別	区 分	平成23年 (A)	平成28年 (B)	増 減 (B)-(A)	(B)/(A)*100
アルジェリア		0	5	5	皆 増
ボツワナ		0	4	4	皆 増
カメルーン		1	7	6	700.0%
コンゴ共和国		1	1	0	100.0%
コンゴ民主共和国		9	11	2	122.2%
エチオピア		4	4	0	100.0%
エリトリア		0	4	4	皆 増
ガーナ		16	21	5	131.3%
ギニア		1	1	0	100.0%
コートジボワール		1	0	△ 1	皆 減
ケニア		5	14	9	280.0%
リビア		8	0	△ 8	0.0%
マダガスカル		3	3	0	100.0%
マリ		0	1	1	皆 増
モロッコ		4	7	3	175.0%
マラウイ		0	1	1	皆 増
モザンビーク		1	3	2	300.0%
ナイジェリア		5	10	5	200.0%
ルワンダ		0	2	2	皆 増
セネガル		1	6	5	600.0%
シエラレオネ		1	1	0	100.0%
スーダン		1	1	0	100.0%
タンザニア		1	2	1	50.0%
チュニジア		2	4	2	50.0%
ウガンダ		1	7	6	700.0%
南アフリカ共和国		15	21	6	140.0%
エジプト		29	29	0	100.0%
ブルキナファソ		0	2	2	皆 増
ザンビア		3	1	△ 2	33.3%
ジンバブエ		1	0	△ 1	皆 減
アンゴラ		0	1	1	皆 増
北 米		740	927	187	125.3%
バルバドス		1	0		皆 減
バハマ		1	1	0	100.0%
カナダ		144	131	△ 13	91.0%
コスタリカ		1	5	4	500.0%
キューバ		4	9	5	225.0%
ドミニカ共和国		2	2	0	100.0%
エルサルバドル		1	6	5	600.0%
グアテマラ		0	4	4	皆 増
ハイチ		2	1	△ 1	50.0%
ホンジュラス		2	3	1	150.0%
ジャマイカ		21	14	△ 7	66.7%

Ⅷ その他

国籍別	区 分	平成23年 (A)	平成28年 (B)	増 減	
				(B)-(A)	(B)/(A)*100
メ	キシコ	26	30	4	115.4%
ニ	カラグア	2	2	0	100.0%
パ	ナマ	2	1	△ 1	50.0%
セ	ントルシア	1	0	△ 1	皆 減
トリ	ニダード・トバゴ	2	1	△ 1	50.0%
米	国	528	717	189	135.8%
南	米	218	251	33	115.1%
ア	ルゼンチン	3	6	3	200.0%
ボ	リビア	7	9	2	128.6%
ブ	ラジル	138	148	10	107.2%
チ	リ	4	14	10	350.0%
コ	ロンビア	11	8	△ 3	72.7%
エ	クアドル	3	2	△ 1	66.7%
パ	ラグアイ	3	3	0	100.0%
ペ	ルー	41	49	8	119.5%
ウ	ルグアイ	0	1	1	皆 増
ベ	ネズエラ	8	11	3	137.5%
オ	セアニア	103	127	24	123.3%
オ	ーストラリア	74	92	18	124.3%
フ	イジー	1	4	3	400.0%
キ	リバス	1	1	0	100.0%
ニュ	ージーランド	20	27	7	135.0%
ソ	ロモン	3	1	△ 2	33.3%
ト	ンガ	2	1	△ 1	50.0%
サ	モア	2	1	△ 1	50.0%
無	国籍	10	11	1	110.0%

※『在留外国人統計』（法務省、各年）をもとに作成

※平成24年7月に出入国管理及び難民認定法等が改正されて新しい在留管理制度が導入され、外国人登録法が廃止されたことに伴い、外国人統計としては、平成24年末日現在のデータ以降、「在留外国人」（「中长期在留者」及び「特別永住者」）が対象となります。

なお、この制度改正により対象範囲が異なることとなったため、在留外国人数と従来の外国人登録者数とを単純に比較することはできません。

※国籍、地域別の在留外国人については、国籍・地域を「無国籍」と集計しているものについて、その正確性に疑義があることから、現在、当該外国人の記録等を精査しているところであります。

※国籍・地域に係る注意事項について

ア 平成23年末までの外国人登録者数に係る統計では、台湾を中国に含めておりましたが、新しい在留管理制度で交付される在留カード及び特別永住者証明（以下、在留カードという。）では、国籍・地域欄に「台湾」と表示することとなったため、平成24年末から中国とは別に集計することとしました。

また、平成24年末以降の国籍・地域「台湾」に係る在留外国人数は、既に国籍・地域欄に「台湾」の記載のある在留カード等の交付を受けた者の数となっております。ただし、改正入管法施行後、在留カード等の交付を受けておらず、在留カード等とみなされる外国人登録証明書を所持する者は、中国に計上しています。

イ 国名呼称の変更に伴い「グルジア」の国籍名表記を平成27年6月末在留外国人統計から「ジョージア」に変更しております。

ウ 平成27年12月末在留外国人統計から、「韓国・朝鮮」に係る表記を、「韓国」、「朝鮮」と区別し表記することとなりました。なお、在留外国人統計における「朝鮮」は国籍を示すものとして用いているものではありません（注）。

（注）在留外国人統計における「国籍・地域」は、在留カード等の「国籍・地域」欄の表記を元に作成しており、朝鮮半島出身者及びその子孫等で、韓国国籍を始めいずれかの国籍があることが確認されていない者は、在留カード等の「国籍・地域」欄に「朝鮮」の記載がなされています。